

奨学生の募集について

このことについて、下記奨学生を募集していますので希望者は学生課学生係へ申し出て申請書類を受け取り、締切日までに提出してください
 学校に案内が来たものは、その都度掲示しますその他不明な点は学生係まで問い合わせてください

・給付型(原則、返還する必要のない奨学金)

令和6年 7月22日現在

名称/金額	学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください	主な申し込み資格
日本学生支援機構 JASSO災害支援金 100,000円 年額	自然災害発生月の翌月から起算して6カ月を超えない期間		自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた者
住友電工グループ社会貢献基金 30,000円 月額	令和6年9月6日(金)		次の事項に該当する者 ①学業、人物ともに優れながら経済的理由により援助が必要と認められる学生 ②2024年4月現在、高専5年次に在籍し、当基金が指定する大学の3年次への編入を希望する学生 ※日本国内のすべての国公立大学(学問領域は理系または理系に準じた領域) ③学校長が推薦する学生 ④他の民間財団が給付する奨学金との併用は可ただし、他の奨学金との併用不可の奨学金を申請している者の応募は不可また、月額給付型奨学金総額は本基金からの奨学金と合算して10万円以下とし、併給先は決まり次第その団体名と奨学金額を当基金事務局へ速やかに連絡してくださいなお、総額に高等教育の修学支援新制度の給付型奨学金、貸与型奨学金は含みません 募集要項をお渡しいたしますので、申請を希望される方は、学生課学生係までご連絡ください
ヘイシンスカラシップ 高専生対象奨学金 2・3・4年生 50,000円/月	令和6年10月31日 直接申請可		2024年4月時点で高専に在籍している者で、向学心に燃えているが、経済上の理由のため就学が困難な者
フソウ育英会 50,000円/月	第Ⅱ期: 令和6年10月31日(木) 直接申請		2025年4月に日本国内の大学、短期大学、高等専門学校に進学予定の学生 経済的理由により修学の費用が不足する、日本国内で学ぶ大学生、高等専門学校生が対象
特定非営利活動法人 JBC・CSR基金 30,000円/月	応募登録期間: 令和6年5月10日(金) 提出が遅れても柔軟に対応可		一般枠: 全国の高校生(高等専門学校生を含む) 15名 松井特別枠: 全国の高等専門学校生 1名 家計の収入が年間300万円未満であることを目安とします。 また、一人親家庭や家族の介護が必要な家庭の高校生については、その事情を考慮します。 応募登録を行った上で、5月25日までに正式の申込書類を提出。
日新電機グループ社会貢献基金 電気系の専攻に所属し、2025年4月に高等専門学校専攻科1年次に進学予定の者 30,000円/月	応募締切: 令和6年8月16日(金)		各高専より1名推薦後、国立高専全体で1名 面接選考あり 申請を希望する場合は、 令和6年7月31日(水)までに連絡してください。応募様式を取り寄せます。
ビヨントゥモロー 3年生 50万円/年間	応募期間: 令和6年9/2(月)~10/17(木)		対象: ・親が死亡している者。・ひとり親家族である者。 ・児童養護施設などの社会的養護の施設又は里親家庭に暮らしている者。・生活保護受給世帯に暮らしている者。 申請を希望する場合は、 令和6年10月7日(月)までに連絡してください。応募様式等をお渡しいたします。

・貸与型(原則、返還する必要がある奨学金)

名称/金額	学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください	主な申し込み資格
日本学生支援機構 緊急採用第一種 (全学年、専攻科対象) 10,000円~51,000円	随時		過去12ヶ月以内に家計支持者(親等)が失職・破産・倒産・病気・死亡・離別または火災・風水害等により家計急変が生じ、緊急に奨学金が必要になった者 (ただし、日本学生支援機構への推薦のための学内審査には2~3週間かかります) 緊急採用の場合、原則として貸与期間は事由の発生した年度限りとなります(継続願の提出があった場合は、翌年度末までの貸与可・年度末ごとに同様の願い出を繰り返すことにより修業年限の最終月まで貸与期間延長可)
緊急採用第二種 (4・5年、専攻科対象) 20,000~120,000円から 10,000円単位で希望額を選択	随時		
交通遺児育英会 1・2・3年生 2~4万円/月 4・5年生 4~6万円/月	随時		●保護者が道路における交通事故で死亡した家庭の生徒・学生 または、 ●保護者が道路における交通事故で重度の後遺障害者となった家庭の生徒・学生 重度の後遺障害の程度(いずれか一つに該当) ①身体障害者福祉法(身体障害者手帳)の第1級から第4級 ②自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の第1級から第7級 ③精神保険および精神障害者福祉法(精神障害者手帳)の第1級から第3級 ●日本国籍を有する者、または、永住者(外国籍の留学生は対象外です)

※多くの奨学金は4月に募集を行います
 ※貸与型奨学金の貸与終了後は、返還の義務が生じます
 貸与終了後に返還していくお金は、後輩奨学生の奨学金として活用されるため、必ず返還しなければなりません

【担当】学生課学生係
 TEL:0743-55-6034
 Mail:gakusei@jim.nara-k.ac.jp